

株式会社 吉尾ファーム



経営のプロフィール

経営概要

餅製品の製造販売
水稲40ha（もち米8ha, うるち米12ha, WCS20ha）

主な施設・機械の保有

- ・餅加工設備（餅つき機, 洗米機, 裁断機など）
- ・工場・店舗373㎡
- ・トラクター
- ・乾燥機 など

橋成員等

役員（理事, 取締役等）：4名
社員：2名, その他パート職員

法人設立年月日

平成24年7月2日

認定農業者認定年月日

平成26年3月25日

資本金

300万円

販売額

3,200万円（平成27年度）
収入算入交付金等 1,800万円（経営所得安定対策等）

役員名

代表取締役：吉尾 寛
理事（取締役）：吉尾 百恵, 吉尾 千春
監事（監査役）：吉尾 たき江

補助事業、制度資金活用実績

平成24年度：6次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定
平成27年度：市町村振興総合補助金
攻めの農業実践緊急対策事業

1 現在の経営状況等

(1) 経営理念, キャッチフレーズ等

「若者の手で未来を目指す農業経営を」
「地域に伝わる餅文化の伝承」

(2) 栽培技術の特長

品質の高い「みやこがねもち」を生産し、これを100%使用した餅製品を製造・販売している。土づくりを重視し、耕作している水田には市内の有機センターで作られた完熟たい肥を投入している。

(3) 販売の特長

餅製品の販売は、前身である加工組合の時代にJAとの取引から始めて、ゆうパックの利用などにより販路を広げた。現在では商店や企業との取引で東日本の各地へ出荷しており、全国に顧客がいる。うるち米は主にJAへ出荷しており、受託水田の賃借料にもなっている。

(4) 経営組織の特長

家族経営の法人であり、現在の代表取締役は平成27年に先代から事業を継承した。

(5) 労務管理の特長

社員のうち1名は農産物生産に専従しており、もう1名は加工業務を兼務して役割分担している。女性が主のパート職員は、年末年始の繁忙時などに地域内から雇用している。

(6) 経営管理の特長

役員が会計ソフトで記帳し、申告に当たっては税理士の指導を受けている。

(7) その他, 特筆すべき事項

農地中間管理事業がスタートした時に、これをいち早く利用して28.1ha（現在）の水田を集積した。うち1/3は新規の契約である。

2 法人設立までの変遷

(1) 法人設立の動機, きっかけ

前身は任意組織の「栗駒もち加工組合」で、現在の経営者一家が中心となり運営していた。30年前に設立して近年まで続いた組合だが、組合員ひとりの物故を機に、より経営方針の決定が容易で、資産の管理と運用が確実にできる法人への継承を構想し、全員の合意を得た。

(2) 法人化に至る経過等

法人化に当たっては独自に手続きを調べて、行政書士の指導を受けながら設立登記に至った。

(3) 法人化後の評価(良かった点等)

事業に対する取引先や顧客のイメージが格段に上がり、社会的な信頼が増した。法人化達成後には売上も大きく伸びている。また、法人となったことで、自らの事業に対する責任感が強くなった、とも感じた。

3 今後、将来に向けてのビジョン等(現時点)

(1) 将来ビジョンと経営戦略等

良質の「みやこがねもち」を使った伝統的な餅は高い評価をいただいているので、この路線を堅持するとともに、将来は新しい顧客へ向けた違ったタイプの商品開発にも挑戦してみたい。餅の新しい食べ方の提案にも関心がある。夏場に製造する製品の品質保持を向上させるため、生産工程管理の手法により衛生管理をさらに徹底したい。

(2) 達成に向けた課題及び取り組み状況

女性パート職員は年配の方が大部分を占めるようになってきたので、今後は若い労働力の雇用に向けて努力したい。都市部から、農業生産への従事に関心がある人という訪れる人があるので、仕事体験の受入から始めて、頼れる人材へと育てたい。特に、生産管理や営業の経験がある人の入社に期待している。

(調査：栗原農業改良普及センター)

略図



株式会社 吉尾ファーム

〒989-5324 栗原市栗駒八幡沖西58
TEL 0228-45-1007
FAX 0228-45-1028
E-mail yoshiofarm@wind.ocn.ne.jp

視察受入条件

受入可（繁忙期を除く 要相談）